

たかたのゆめちゃん お披露目

全国から334作品の応募をいただき、市内小・中学校の児童・生徒の皆さんの投票により決定した「たかたのゆめちゃん」。このゆめちゃんがキャラクターとなつて、3月12日に市役所でお披露目を行いました。お披露目には、戸羽市長、作者の北島業也さん（写真左）が同席したほか、「国道45号線」をリリークしてゐる濱守栄子さんがゆめちゃんのテーマソングを歌いました。このテーマソングは、後日リリークされる予定です。ゆめちゃんに関連するグッズも好評発売中です。

市報
ひろ
くせん

たかた

4月1日号

No.886

2012年(平成24年)

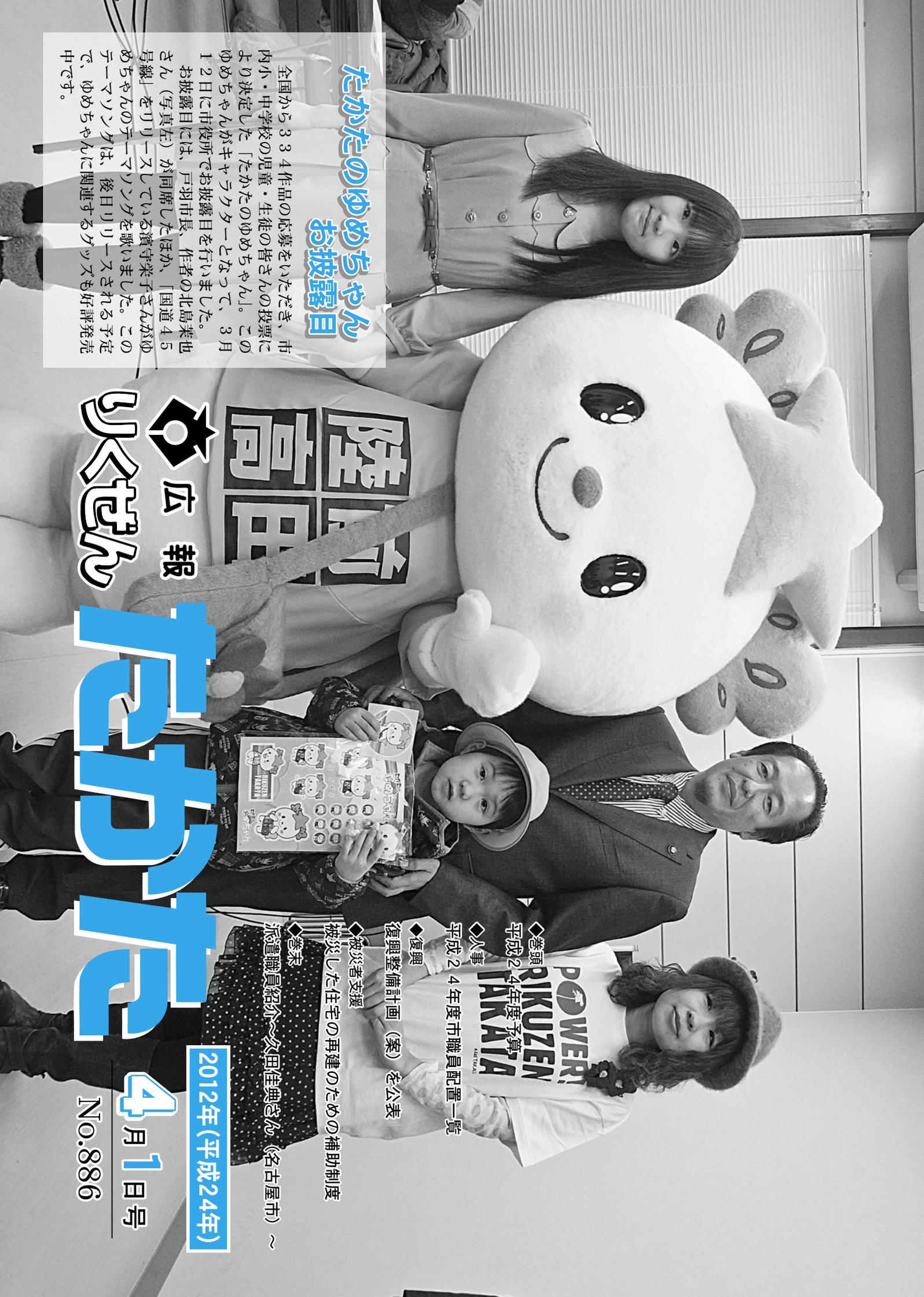
◆巻末
派遣職員紹介～久田佳興さん(名古屋市)～

◆被災者支援
被災した住宅の再建のための補助制度

◆復興
復興整備計画(案)を公表

◆人事
平成24年度市職員配置一覧

◆巻頭
POWER
RIKUZEN
TAKATA
平成24年度予算



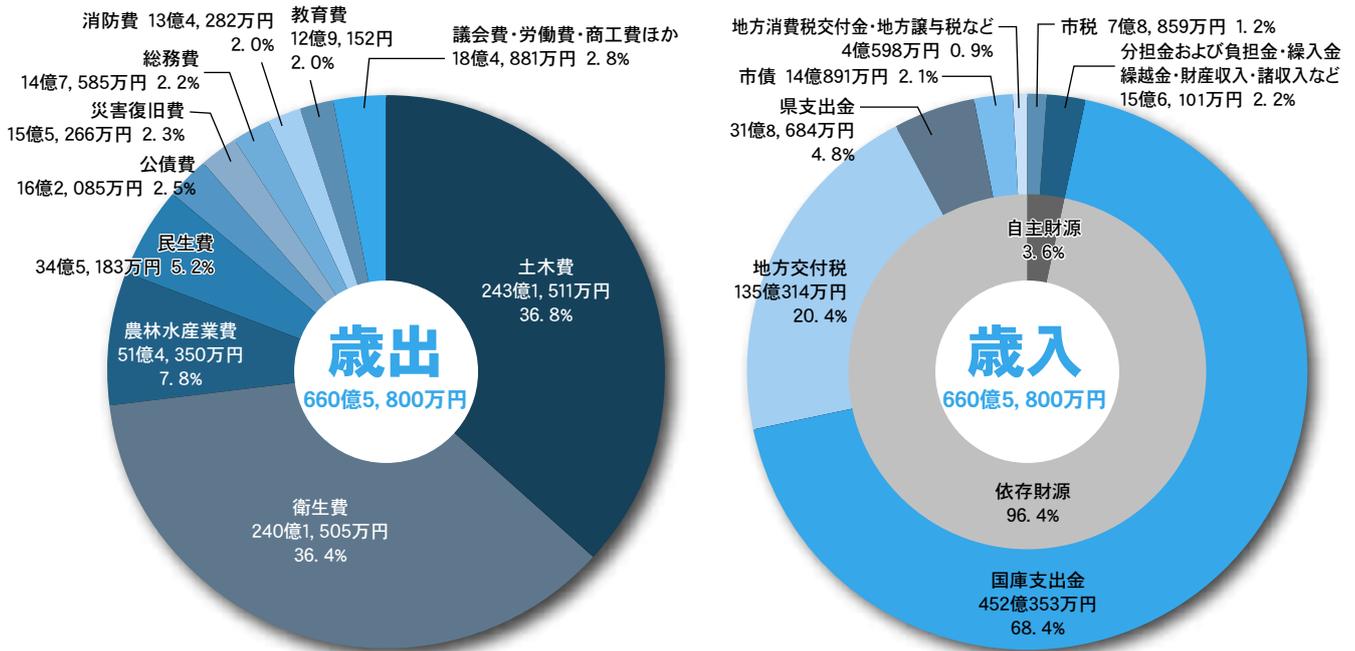


平成24年度予算

復興に向け過去最大規模の予算に

一般会計は対前年度比511.6%増の660億5,800万円

平成24年度の一般・特別・企業会計の各予算が市議会第1回定例会で可決され、一般会計660億5,800万円、特別会計79億984万6千円、総額739億6,784万6千円の予算となりました。“復興元年”にあたる本年度は、震災による税収などの大幅な落ち込みが予想される厳しい財政状況にあり、限られた財源を最大限に活用し、震災からの一日も早い復興を最優先課題に位置付けた予算となっています。



一般会計予算の概要

歳入

自主財源は、23億4961万2千円（構成比3.6割）。前年度比で2億2881万円の減となりました。

これに対し、依存財源は637億838万8千円と、前年度比で554億8681万円増加。内訳は、国庫支出金が約44億円の増、地方交付税が約85億円の増などとなっています。

市の借金にあたる市債は、前年度比で6億5440万円増の14億890万円です。

住民一人あたりの市債残高が増えて、平成二十三年度73万2千円から、平成二十四年度が84万1千円となっています。

歳出

歳出を目的別にみると、土木費が最も多く、全体の36.8割。次いで、衛生費が36.4割となっており、復興にかかるインフラ整備やがれきの処理にかかる予算が大半を占めています。

重点事業として、市震災復興計画に基づき、「災害に強い安心なまちづくり」では、消防庁舎移転新築事業費に9億6300万円。

「快適で魅力のあるまちづくり」では、高台移転の事業になるもので被災市街地復興土地区画整理事業費が125億1700万円、防災集団移転促進事業費は、区画整理地内の人たちの移転にかかるもので56億9400万円。

「市民の暮らしが安定したまちづくり」では、高田東地区復興整備事業費は、公共施設整備にかかる予算で26億8500万円。

「活力あふれるまちづくり」は、農林水産業の振興策で、水産業共同利用施設復興整備事業費は、会社が新たに水産加工流通施設を設置する際の補助費で、42億900万円。

「環境にやさしいまちづくり」では、新エネルギー設備導入促進事業費が150万円。

「協働で築くまちづくり」では、高田西地区復興整備事業費に、「コミュニティーホール」を建設するための設計委託料などを計上しています。

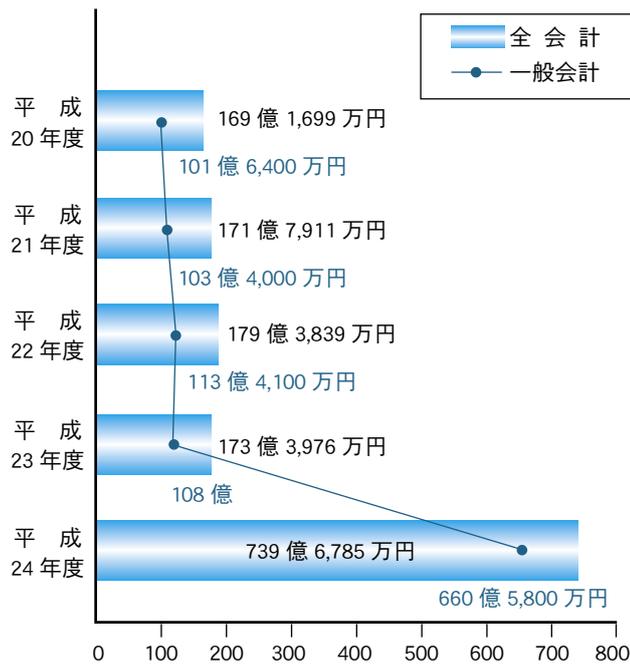
予算額を市民1人あたりに換算すると…

(3月1日の住民登録人口20,984人)

市民1人あたりに使われるお金（一般会計）合計 3,148,017円		
民生費 164,498円 (5.2%)	公債費 77,242円 (2.5%)	土木費 1,158,745円 (36.8%)
総務費 70,332円 (2.2%)	災害復旧費 73,993円 (2.4%)	農林水産業費 245,115円 (7.8%)
衛生費 1,144,446円 (36.4%)	消防費 63,993円 (2.0%)	その他 149,653円 (4.7%)

市民1人あたりが負担するお金（市税）合計 37,562円	
固定資産税 20,003円 (53.3%)	市民税 10,495円 (27.9%)
市たばこ税 4,764円 (12.7%)	軽自動車税 2,171円 (5.8%)
都市計画税 廃止となりました	入湯税 129円 (0.3%)

■予算規模の推移



【財政用語】

▽**特別会計**：特定の事業を行う場合や特定の歳出歳入を充てる場合に、一般会計とは別に収支整理を行うもの。

▽**自主財源**：市税や各種使用料など市単独で収入できるもの。

▽**依存財源**：国や県からの交付金や借入金など。

▽**地方交付税**：市の財政力に応じて国から交付されるもの。

■一般・特別会計の予算額

会計名	平成24年度	平成23年度	伸び率 (%)		
一般会計	660億 5,800万円	108億円	511.6		
特別会計	下水道事業	23億 5,589万円	7億 5,396万円	212.5	
	農業集落排水事業	5,796万円	5,312万円	9.1	
	漁業集落排水事業	4,959万円	4,658万円	6.5	
	国民健康保険	事業勘定	28億 4,633万円	29億 8,008万円	△4.5
		診療施設勘定	2億 77万円	2億 1,003万円	△4.4
	後期高齢者医療	1億 8,085万円	2億 2,336万円	△19.0	
	介護保険	保険事業勘定	22億 846万円	22億 6,164万円	△2.4
		介護サービス事業勘定	1,000万円	1,099万円	△9.0
	特別会計合計	79億 985万円	65億 3,976万円	21.0	
	合計	739億 6,785万円	173億 3,976万円	326.6	

一般・特別会計の予算額（1万円未満を四捨五入）

平成24年度 市職員配置一覽

市職員の四月一日付け人事異動が発表されました。今回は、百四十三人の異動となっています。本年度は「復興元年」として、今後の復興を占う重要な一年になります。限られた予算の中で最大限の効果を生み出すよう、行財政運営に努めていきます。

◆部長・課長級の昇任

※（ ）は異動前の職名

▽部長級



農林水産部長兼農林課長
(市民環境課長)

橋本 英雄 (57)

▽課長級



市民環境課長
(企画政策課長補佐兼協働推進室長補佐兼復興対策局長補佐)

堺 伸也 (51)



水産課長
(岩手県より割愛)

木村 博 (50)



都市計画課長
(岩手県より割愛)

山田 壮史 (46)



監査委員事務局長
(水産課長補佐兼水産係長)

佐藤 新三郎 (59)



消防本部消防次長兼消防署長・消防司令
(消防本部予防係長・消防司令)

村上 信幸 (51)

消防本部

消防長	消防司令長	岩崎 亮	消防次長	消防司令	村上 信幸
管理係長		菅野 格	警防係長	消防司令補	金野 隆博
予防係長	消防司令補	戸羽 進	警防係	消防士長	丹野 賢

消防署

署長 消防司令 村上 信幸 副署長 消防司令 岩崎 玲一

管理係

係長	消防司令補	黄川田英児
主任	消防司令補	岡田 雅彦
	消防士長	佐藤 浩樹
	"	村上 悦朗
	"	戸羽 一将
	消防副士長	佐藤 浩二
	消防士	新沼 宜徳
	"	遠藤 翼
	"	菅野 裕樹

予防係

係長(兼)		岩崎 玲一
主任	消防司令補	小松 勲
	消防士長	長尾 英樹
	"	岡渕 健悟
	"	村上 桂一
	消防副士長	権藤 雄
	"	村上 祐二
	"	伊藤 章尋
	"	松坂 享

警防係

係長	消防司令補	及川貴美人
主任	消防士長	佐々木 秀樹
"	(兼)	丹野 賢
	消防士長	熊谷 欽也
	消防副士長	後藤 道治
"	"	金野 剛憲
"	"	菅野 伸
"	"	残間 優貴
"	"	芳野 亮人
"	"	臺 和敬★
"	"	菅野 祥之★

※赤色は四月一日付けの異動者(昇任を含む)、(兼)は兼務、(県)は岩手県、(名)は名古屋、(盛)は盛岡市、(関)は一関市、(八)は八幡平市、(住)は住田町、(北)は北海道、(上)は上尾市、(久)は久留米市、(蔵)は武蔵野市、(京)は京都市、(和)は和歌山市、(武)は武雄市からの派遣。(非)は非常勤職員。★は新採用職員。

1号棟 2階

<p>財 政 課</p> <p>課 長 熊谷 正文 課長補佐兼財政係長兼管財係長 佐藤 伯一</p> <p>財政係</p> <p>副 主 幹 山本 洋樹(県) 主任主事 黒澤 裕昭 主 事 吉田 祐也</p> <p>管財係</p> <p>主 任 三浦 昭一 " 荻原 秀一 " 佐々木清敏 " 臼井 秀子</p>	<p>総 務 課</p> <p>部長兼課長 細川 文規 課長補佐 戸羽 良一</p> <p>職員係</p> <p>係 長 伊藤 芳光 主 任 千葉 恭一 (一関市より割愛)</p> <p>主 事 前角地邦幸 " 小泉 剛志</p> <p>行政係</p> <p>係 長 高橋 良明 主 事 補 伊藤 真吾(八) " 佐藤 真美★</p>	<p>総務部防災対策室</p> <p>室 長 大和田 正 室長補佐(兼) 戸羽 良一 主 査 井出 隆浩(名)</p> <p>商 工 観 光 課</p> <p>課 長 熊谷 完士 課長補佐兼商工労働係長 小笠原 淳</p> <p>商工労働係</p> <p>主 事 西尾 建人(名)</p> <p>観光交流係</p> <p>係 長 千葉 達 主 任 上田 哲也(武) 主 事 佐々木武晴</p> <p>企業立地雇用対策室</p> <p>室長(兼) 熊谷 完士 室長補佐(兼) 小笠原 淳 主 査 熊谷 重昭 主 事 熊谷 直樹</p>	<p>企画部協働推進室</p> <p>室長(兼) 菊池 満夫 室長補佐(兼) 黄川田次男 報道担当主査 古賀龍一郎(武) 主 査 佐藤 武志(盛) 主任主事 大和田智広</p> <p>企 画 政 策 課</p> <p>部長兼課長 菊池 満夫 課長補佐兼政策推進係長 黄川田次男</p> <p>政策推進係</p> <p>主 事 横手 謙蔵 " 稲田 利徳(名)</p> <p>秘書係</p> <p>係 長 村上 知幸 主任主事 石川 聖恵</p>
---	--	---	--

1号棟 1階

<p>税 務 課</p> <p>課 長 鈴木 康文(再) 課長補佐兼収納係長 菅原 正弘</p> <p>市民税係</p> <p>副主幹兼係長 黄川田芳昭 主 任 菅野 光二 主任主事 佐藤 弘記(関) 主 事 大坂 美緒 " 木村 麻衣 主 事 補 菅野 圭裕★</p> <p>資産税係</p> <p>係 長 尾形 良一 副 主 幹 米澤 雅行 主 事 菊池 弘(関) " 高橋 拓也 主 事 補 金野 景★</p> <p>収納係</p> <p>主 任 佐々木真理 主 事 水野 慎</p>	<p>会 計 課</p> <p>会計管理者兼課長 菅野 道弘</p> <p>課長補佐 菅野 裕司 主 査 小山 泰光(関) 主任主事 千葉 祐子 " 菅野 雅彦</p>	<p>市民環境課</p> <p>課 長 堺 伸也 課長補佐兼市民係長 山本 郁夫</p> <p>市民係</p> <p>主 査 昆 司(盛) 主 任 戸羽 弘 主任主事 佐藤 恵子 主 事 紺野 京美(住) " 村上利恵子 主 事 補 佐藤 綾 " 三浦 淳★</p> <p>環境安全係</p> <p>係 長 金濱 幹也 主 任 伊東 千春(北) 主任主事 佐藤 彰 主 事 補 菅原由紀也★ " 佐藤 直樹★</p>	<p>健康推進課(国係)</p> <p>係 長 細谷 勇次 主任主事 佐々木賢也 " 水野いずみ 主 事 補 横山 千佐★</p> <p>広田診療所</p> <p>所 長 近江三喜男 副主幹 熊谷 紅子 看護師 大坂 弘美 主 事 佐藤 広樹</p> <p>二又診療所</p> <p>所 長 泉田 亘(県) 看護師 藤原 奈美 主 事 金野 幸浩</p>
---	---	---	--

2号棟 2階

<p>生涯学習課</p> <p>教育次長兼課長 金 賢治 課長補佐兼生涯学習係長 伊藤 真基</p> <p>生涯学習係 副主幹 長谷川敬子 主任学芸員 熊谷 賢 主任兼社会教育主事 吉田 幸喜 主 任 佐々木英治 主 事 吉田 志真 " 河北 直知 (京) " 野村 武史 (蔵)</p> <p>スポーツ推進係 主 任 山路 隆久 (和) 主 事 菅野 大樹</p>	<p>監査委員事務局</p> <p>局 長 佐藤新三郎 書 記 伊東 景子</p> <p>選挙管理委員会事務局</p> <p>局長(兼) 細川 文規 局長補佐(兼) 戸羽 良一</p> <p>選挙係 係 長 佐藤 勝也</p>	<p>学校教育課</p> <p>課 長 菅野 義則 課長補佐兼管理係長 佐藤 由也</p> <p>学務係 係 長 鈴木 貴子 主任主事 山谷 英樹 (関) 主 事 柏崎 彩 (県教委)</p> <p>管理係 副主幹 星野俊一 (県教委) 主任主事 細川 真治 (名) 主 事 久田 佳典 (名) " 元木 洋介 (八) " 水野 竜一★</p> <p>教育研究所 指導主事 伊東 孝志 " 熊谷 健司 " 三浦紀久果</p>
--	--	--

博物館

館 長
本多 文人(非)

所 長 村上 弘人
栄養士 島山 夕子
主 事 佐々木 光★
栄養教諭 小野寺きみ子 (県) 村上 美和 (県)

学校給食センター

<p>高田小学校主任用務員 千田あけみ 高田小学校用務員 佐々木千友 気仙小学校主任用務員 村上 充 長部小学校主任用務員 細田 覚 広田小学校用務員 菊池 静 小友小学校主任用務員 佐藤 浩之 米崎小学校用主任務員 戸羽 謙一</p>	<p>矢作小学校主任用務員 佐藤 文子 竹駒小学校主任用務員 村上 淳一 横田小学校主任用務員 菅野 達也 第一中学校主任用務員 高橋 純子 第一中学校用務員 及川 克政 気仙中学校用務員 佐々木亮輔 広田中学校主任用務員 小林 邦明</p>	<p>小中学校用務員</p> <p>小友中学校主任用務員 津田 忠 米崎中学校用務員 木川田隆俊 横田中学校用務員 村上 英也</p>
--	---	--

2号棟 1階

<p>長寿社会課</p> <p>部長兼課長 菅野 直人 課長補佐(兼地域包括支援センター所長補佐) 峯井 敏實</p> <p>高齢福祉係 係 長 佐々木 学 主任主事 岩淵 美紀 (関) " 村上 正一 主 事 仲本沙奈美 (名)</p> <p>介護保険係 係 長 岡淵 貴悦 主任主事 大和田昌利 後藤由香利</p> <p>地域包括支援センター 所長(兼) 菅野 直人 副 主 幹 吉田 悦子 (健康推進課) " 菅野 わか 主 任 佐藤 咲恵★ 主事兼社会福祉士 馬場 勝基★</p>	<p>社会福祉課</p> <p>少年センター 所長(兼) 菅野 利尚</p>	<p>社会福祉課</p> <p>課 長 菅野 利尚 課長補佐兼児童福祉係長 渡邊 雅宏</p> <p>児童福祉係 主 任 佐藤 和美(住) 主任主事 金野 暢 主 事 住田 武士(名) 栄養士 佐藤 絵里 主 事 志田 一朗</p> <p>障がい福祉係 係 長 佐々木敦美 主任保健師 佐藤真理子(関) 主 事 佐々木伸哉 保健師 吉田 恵美★ 主事補 大坂 沙織</p>	<p>健康推進課 (保健係)</p> <p>課 長 佐々木 誠 課長補佐兼保健係長 岩崎 利行</p> <p>保健係 副主幹 松木 祐子 保健師 唐川 祐一(名) " 高橋 尚子 " 遠藤 綾子 " 鳥澤 春香 " 蒲生 紋子★ 看護師 千葉 愛実★ 栄養士 及川 智絵★</p>
--	---	---	--

<p>矢作保育所</p> <p>所 長 羽生 洋子 主任保育士 菅野 京子 " 菅野 香 保育士 佐藤 志帆 主任調理員 村上えち子</p>	<p>長部保育所</p> <p>所 長 佐藤 修子 主任保育士 藤井 貴美 村上あゆみ 保育士 中野 亜紀 佐々木めぐみ " 松田 純枝 西村 千春 " 川島 瑞穂 調理員 村上 由紀</p>	<p>小友保育所</p> <p>所 長 佐藤 佳代 主任保育士 熊谷 公子 保育士 山田 美加 " 伊藤真知子 " 白山 理奈 主任調理員 村上 祐子</p>	<p>高田保育所</p> <p>所 長 佐々木利恵子 主任保育士 佐々木美恵子 佐々木宏枝 吉田 和枝 " 村上 雪絵 熊谷 由加 保育士 菅野 陽子 大友さおり " 菅野裕美子 吉田 恵 佐藤 泰子 主任調理員 佐藤 夕子</p>
---	---	--	---

3号棟 2階

議 長 室	議 会 事 務 局 局 長 千葉 徳次 局長補佐 松田 浩晃 (県) 主任書記 及川晃一郎 書 記 菅野 絢子	傍聴席	議 場 委 員 会 室
--------------	--	-----	----------------------------------

3号棟 1階

3号棟 第1会議室	3号棟 第2会議室	民生部被災者支援室 室長(兼) 菅野 利尚 室長補佐(兼) 渡邊 雅宏 副 主 幹 井上 雅文 (上) 主 任 小野寺一典 主 事 土橋 和也 (盛)	3号棟 第3会議室
------------------	------------------	---	------------------

【退職者】

- ◇会計管理者兼会計課長
佐藤 次郎
- ◇農業委員会事務局長
金野 丈雄
- ◇消防司令・消防本部消防次長兼消防署長
佐々木 洋
- ◇矢作保育所長
村上 かず江
- ◇広田診療所副主幹
長野 ますみ
- ◇矢作保育所主任調理員
伊藤 龍子
- ◇第一中学校主任用務員
熊谷 敏之
- ◇高田保育所長
熊谷 恵子
- ◇高田保育所主任調理員
熊谷 弘子

【非常勤職員】

- ◆総務課関係 ▽嘱託員 小山悦子、木川田淳、臼井佳香
- ◆税務課関係 ▽徴収嘱託員 新沼 敦 ▽事務嘱託員 菅野絵里奈
- ◆健康推進課関係 ▽レセプト点検専門員 菊池沙也加、近江仁美 ▽嘱託栄養士 小林智子 ▽嘱託保健師 橋本富子 ▽健康相談員 金野洋子、畠山澄子、熊谷勝文、佐藤加代子 ▽広田診療所嘱託看護師 加藤和枝 ▽二又診療所嘱託看護師 鈴木智子
- ◆長寿社会課関係 ▽地域包括支援センター介護支援専門員 志田初枝、村上寿美子
- ▽要介護認定調査員 村上由美、菅野行江、松田公子
- ◆社会福祉課関係 ▽婦人相談員 菅野常子 ▽家庭相談員 金野由美子、吉田ゆう子
- ▽子育て相談員 菅原実黄子、佐々木美津子 ▽少年センター専任少年補導委員 菅野利恵子 ▽療育相談員 前田貴子 ▽コミュニケーション支援員 嶋村美和
- ◆農林課関係 ▽嘱託員 吉田光昭、吉田 寛 ▽営農コーディネーター 鈴木金實
- ◆都市計画課関係 ▽嘱託員 永山 悟
- ◆生涯学習課関係 ▽社会教育指導員 萩島具美、佐々木亜紀、千葉翔子、白江あゆみ、▽発掘調査員 遠藤勝博、遠藤優子 ▽スポーツ指導員 高橋大輔 ▽嘱託員 菅野達也、榊原麻緒 ▽司書 村松裕子 ▽学芸員 及川甲子、鈴木綾 ▽資料管理員 砂田比佐男、砂田享、菅野春子、後藤悦子、松田あや
- ◆学校教育課関係 ▽外国語英語指導助手 ドーティ・シヨン・ケネス ▽図書教育指導員 遠藤勝枝、松澤友紀 ▽スクールカウンセラー 佐藤文子
- ◆水道事業所関係 ▽嘱託員 村上淳一
- ◆農業委員会関係 ▽農地相談員 佐々木公一

4号棟 3階

4号棟 第1会議室

4号棟 第2会議室

4号棟 第3会議室

4号棟 2階

復興対策局

局長 蒲生 琢磨
主 幹 津田 耕節
局長補佐 臼澤 勉 (県)
局長補佐兼計画係長
村上 幸司

復興対策係

係 長 山口 透
計画係
主 事 中川 健司

事業推進室

室長(兼) 蒲生 琢磨
室長補佐兼事業推進係長
伊賀 浩人

事業推進係

主 査 山口 照木 (福岡市)
主任技師 中野 友幸 (福岡県)
技 師 内藤 翔太 (名)

都市計画課

課 長 山田 壮史
主 幹 小山 公喜 (再)
課長補佐兼都市計画係長
阿部 勝

計画係

主 事 蓬田 次郎 (県)

区画整理係

係 長 外館 正記 (県)
主 査 林 久茂 (福岡市)
主任技師 高橋 宏紀
主任主事 大友 真也
技 師 北島 慎也 (福岡市)
" 岩田 裕康 (名)

下水道係

副主幹兼係長 千田 顕彦
主任主事 千葉 修子 (関)
" 田嶋健太郎 (久)
技 師 長野 貴治

建設課

部長兼課長 須賀佐恵喜
課長補佐 大和田浩之

管理係

係 長 菅野 泰浩
主 事 佐々木 崇

道路河川係

係 長 菅野 誠
主 任 齊藤 克哉 (県)
主任技師 小野寺清和
" 菅崎 貴栄
" 伊藤 肇
技 師 宮原 卓也 (名)
" 小原 英隆 (関)
主 事 遠藤 智嗣★

住宅推進係

係 長 梅木 優
技 師 小原 茂樹 (県)
主 事 菅野 諒太

幹線道路対策室

室 長(兼) 須賀佐恵喜
室長補佐(兼) 大和田浩之

4号棟 1階

農 林 課

部長兼課長 橋本 英雄
課長補佐兼農政係長
中山 雅之

農政係

主任主事 村上 聡
技 師 及川 麻美
主 事 小野寺 淳 (関)
" 中山 竜一

林政係

係 長 高橋 一成
主任主事 小山 光則 (関)
技 師 佐藤 康人
主 事 補 松 夏生★

農業委員会事務局

局 長 菅野 悦雄
局長補佐 熊谷 信義 (再)
主任主事 加藤奈美江 (関)

水 産 課

課 長 木村 博
課長補佐 平 立身

水産係

係 長 菅野 洋
主 事 佐々木隆伸
主 事 補 田宮 一樹★

漁港係

係 長 石川 浩
主 任 米澤 武志 (盛)
主任主事 青山 豊英

水道事業所

所 長 大坂 幹夫 (再)
所長補佐 菅野 敏明
所長補佐兼業務係長
佐藤 好信

業務係

主 査 中村真樹夫 (名)
主任主事 畠山 幸也
主 事 阿部 将人

工務給水係

係 長 及川 浩
主任主事 菅野 宏
技 師 新沼 和人
" 小松 克弘 (名)
主 事 小松 公輔

医療費の給付対象を拡大します 児童医療費給付事業が始まります

4月1日から、小学校就学前までの乳幼児に対して行っている「乳幼児医療費給付事業」の対象範囲を延長して、6歳から9歳までの児童に対して、「児童医療費給付事業」を開始しています。

この事業により給付を受けるためには、新たに申請が必要となります。対象となる児童の保護者が申請し、児童医療費受給者証（以下「受給者証」）の交付を受けてください。

今回対象になる児童の保護者には、すでに案内文書と申請書を郵送しています。申請書は同封の返信用封筒で郵送するか、市役所市民環境課窓口へ提出してください。該当者には、後日受給者証を郵送します。

なお、保護者の所得が限度額を超える場合には対象とはなりませんので、ご了承ください。

また、医療保険者が発行する健康保険一部負担金免除証明書（以下、「免除証明書」）の交付を受けている場合は、免除証明書の制度が優先となりますので、免除の該当期間中には医療機関などの窓口で受給者証を提示せず、必ず免除証明書を提示してください。

☆対象者

平成24年3月31日診療分まで	平成24年4月1日診療分から
出生の日から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの人	☆乳幼児医療費給付事業 出生の日から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの人
	☆児童医療費給付事業 6歳に達する日以後の最初の4月1日から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの人

☆保護者の控除後の所得が次の限度額を超えている場合は、対象外となります

扶養親族などの数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得制限限度額	2,720千円	3,100千円	3,480千円	3,860千円	4,240千円	4,620千円

※所得制限限度額の加算額

- ①老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき 100,000円
- ②特定扶養親族1人につき 150,000円

☆申請に必要なもの

<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者証（児童のもの） ○通帳（本人または保護者名義のもの） ○印鑑（朱肉を使用するもの） 	<p>※ 平成23年1月1日以後に本市に転入した場合は、平成22年分の保護者の所得が分かるものが必要です。</p>
---	---

☆乳幼児医療費給付事業とは…

医療機関などに支払った医療負担額相当額（入院時食事代、差額ベッド料、往診の車代、文書料、予防接種、健康診断など、医療保険の保険対象外の費用を除く）を給付する事業です。医療機関などを受診した際に一部負担金相当額を支払っていただきますが、後日市から登録した口座に給付します。

**【問い合わせ先】 受給者証の申請…市民環境課市民係（内線122、135）
給付…健康推進課国保係（内線140、141）**

震災復興計画に基づき事業をスタートします

復興整備計画(案)を公表

昨年12月に策定した「震災復興計画」に基づき、復興整備計画の6つの目標に沿って各種事業を推進します。

1 復興整備計画の区域(計画区域)(法第46条第2項第1号関係)

陸前高田市の一部(12ページ復興整備事業総括図のとおり)

2 復興整備計画の目標(法第46条第2項第2号関係)

①災害に強い安全なまち

防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進するとともに、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを進める。

②快適で魅力のあるまち

津波に強い防潮堤等の整備を前提に、防災性や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適で魅力ある都市空間、都市機能を創出するまちづくりを進める。

③市民の暮らしが安定したまち

公営住宅、学校、病院等の医療施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービス、市民サービスの回復など、安定した市民の暮らしを再興する。

④活力あふれるまち

農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積を推進する。

⑤環境にやさしいまち

太陽光など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用を推進しながら、環境未来都市の創造に取り組む。

⑥協働で築くまち

地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりを推進する。

3 土地利用方針(法第46条第2項第3号関係)

(1) 復興整備計画の区域における土地利用の基本的方向

「災害に強い地域づくり」の観点から、気仙川右岸の今泉地区においては西側丘陵地を、左岸の高田地区においては概ね一般県道陸前高田停車場線以北を市街地ゾーン、住宅等高台ゾーンとし、農地については農地として活用し、以南の浸水地区の低地部は、産業ゾーン、公園ゾーン、農地ゾーンとして土地利用の再編を図る。また、長部、米崎、小友、広田の浸水地区については、地域住民の意向を考慮し農業や水産用地等として土地利用の再編を図る。

(2) 土地の用途の概要(13ページの土地利用構想図及び復興整備事業総括図参照)

- ①高田地区は、土地区画整理事業(11ページ(1)-B)及び津波復興拠点整備事業(11ページ(6)-A、(6)-B)により高台に住宅、公共施設用地などを確保するとともに、海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、旧市街地の中央部から北側丘陵部にかけて嵩上げを行い、コンパクトな新市街地を形成する。
- ②高田地区の新市街地以南の低地部は、非居住系の産業ゾーン、公園ゾーン、農地ゾーンとして再整備を図る。
- ③気仙川右岸の今泉地区は、土地区画整理事業(11ページ(1)-A)により高台に住宅地などの用地を確保するとともに、海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に西側丘陵地よりも嵩上げを行い、コンパクトな新市街地を形成する。
- ④新市街地東側の低地部は、住民意向に基づき非居住系の公園ゾーン、農地ゾーンとして再整備を図る。
- ⑤長部地区においては、海岸よりの低地部は農業や漁業関連施設、美しい集落景観形成等を図る土地利用を行い、高台部は集団移転促進事業(11ページ(4)-A)により安全な住宅地などの用地を確保する。

(3) 復興整備事業のおおむねの区域を表示した縮尺1/25,000以上の地形図(復興整備事業総括図のとおり)

4 復興整備事業に係る事項（法第46条第2項第4号関係）		
事業区分	図面記号	事業に係る事項
(1) 市街地開発事業	(1) - A	事業の名称：今泉地区土地区画整理事業 実施主体：陸前高田市 実施区域：復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～平成30年度 種類：土地区画整理事業
	(1) - B	事業の名称：高田地区土地区画整理事業 実施主体：陸前高田市 実施区域：復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～平成30年度 種類：土地区画整理事業
(2) 集団移転促進事業	(4) - A	事業の名称：集団移転促進事業（長部地区） 実施主体：陸前高田市 実施区域：復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～平成27年度
(3) 都市施設の整備に関する事業	(6) - A	事業の名称：津波復興拠点整備事業（高田東地区） 実施主体：陸前高田市 実施区域：復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成26年度
	(6) - B	事業の名称：津波復興拠点整備事業（高田西地区） 実施主体：陸前高田市 実施区域：復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成26年度
5 復興整備計画の期間（法第46条第2項第5号関係）		
平成23年度～平成30年度		

復興整備計画とは

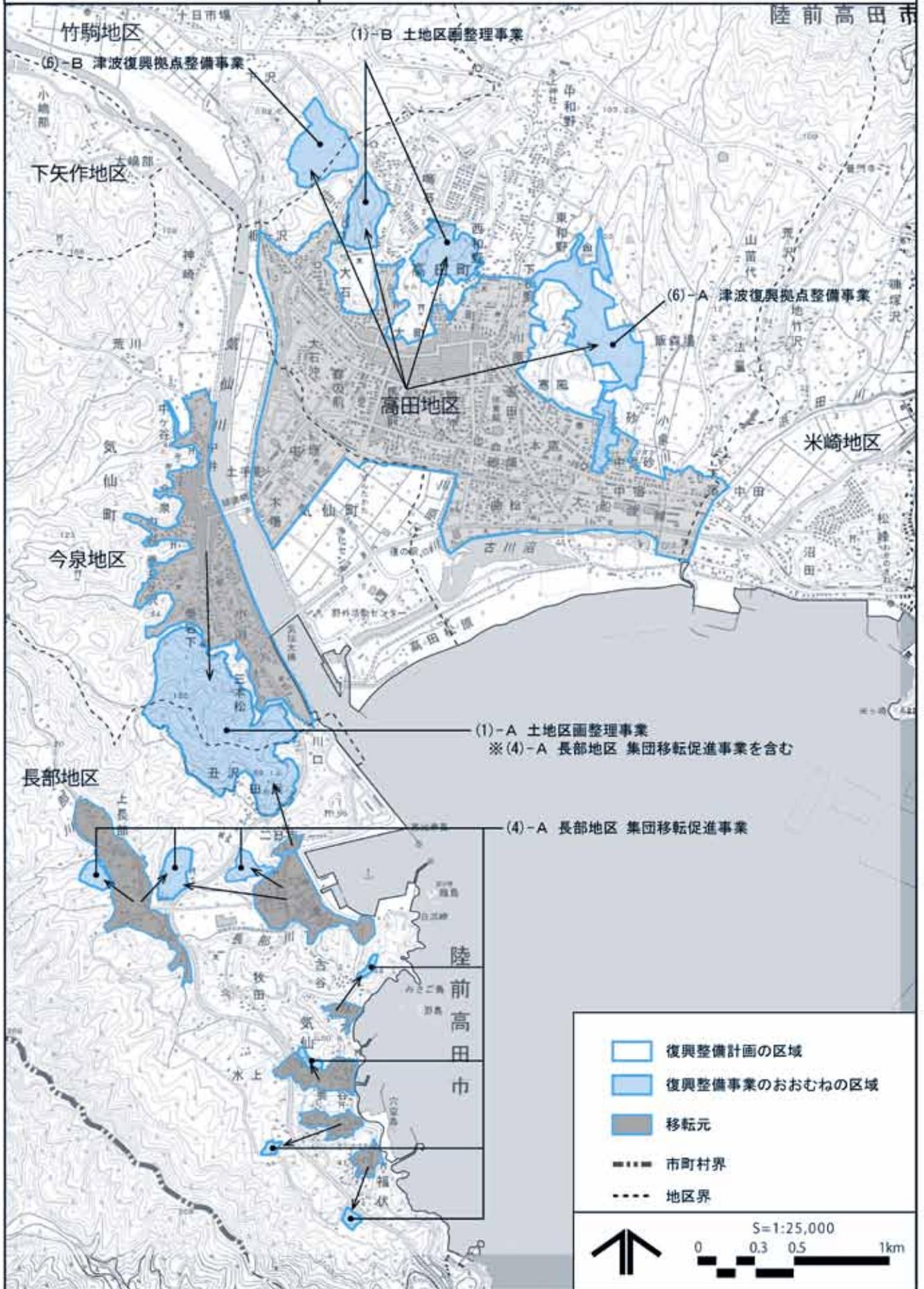
復興整備事業の円滑・迅速に実施するため、個別法による特例（各種手続の一元化、許可基準の緩和、事業制度の創設・拡充）を受けるために作成する計画である。

本市では、土地区画整理事業、防災集団移転事業、津波復興拠点整備事業等の実施にあたり、この特例措置を受けため、岩手県と共同で「陸前高田市復興整備計画」を策定するものである。

【問い合わせ先】陸前高田市復興対策局

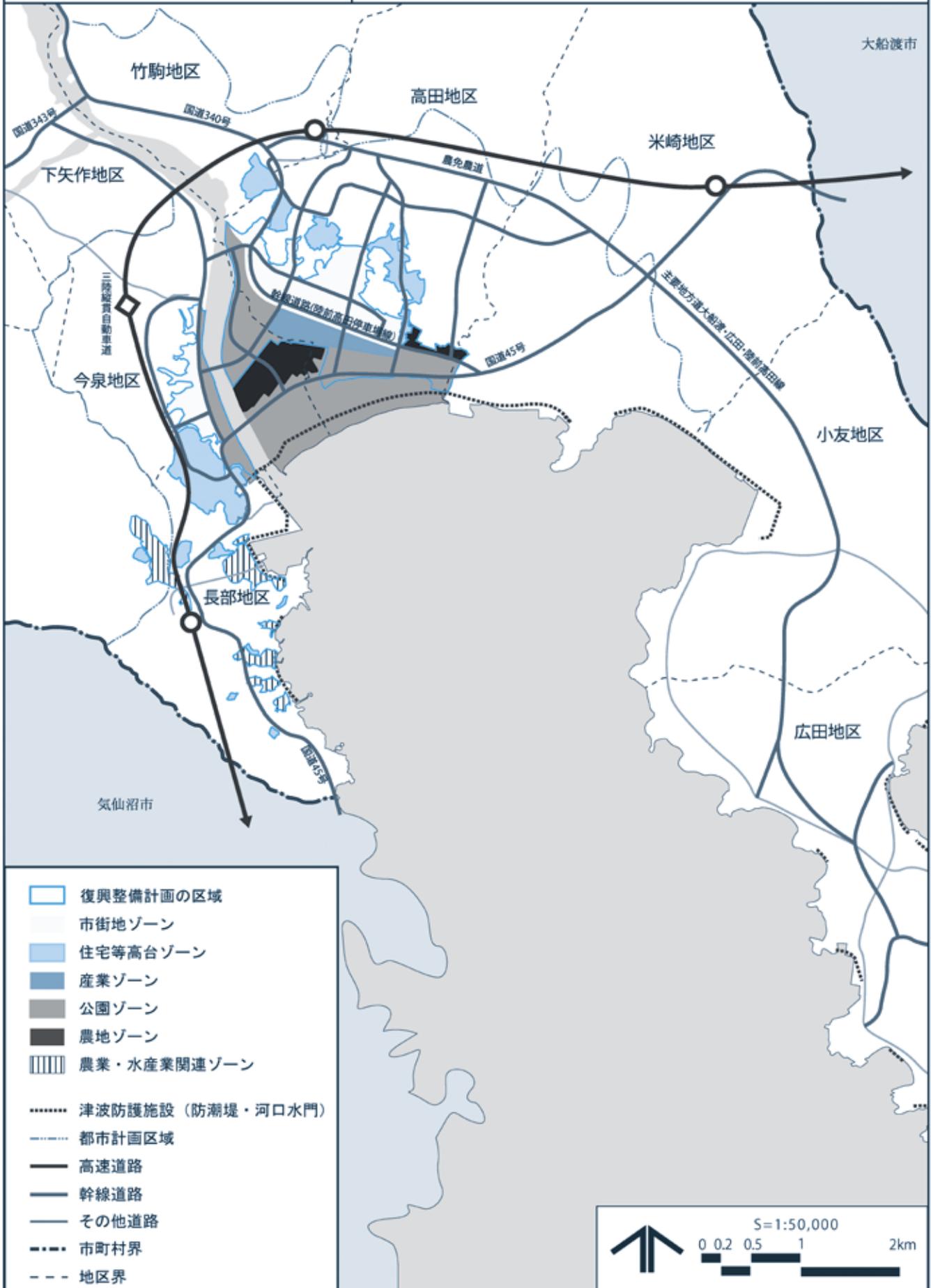
〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石42-5

TEL 0192-54-2111 FAX 0192-54-3888



陸前高田市復興整備計画図

土地利用構想図



ふるさとでの定住を促進します

被災した住宅の再建のための補助制度

東日本大震災により、住宅や宅地に被害を受けた人が、市内で住宅を再建しようとする場合には、次の補助制度を利用することができます。

各補助制度の申請方法などの詳細は、市被災者支援室にお問い合わせください。

▽被災者住宅再建支援事業費補助金（※平成24年度新規事業）

内 容	東日本大震災により、自ら居住していた住宅が全壊した被災世帯が、市内に自宅を建設または購入する場合に、建設・購入費用の一部を補助します。
補助金額(定額)	○単数世帯 75万円 ○複数世帯 100万円
対 象 者	次の2つの要件をいずれも満たしている被災者（世帯主） ①岩手県内において、住宅が被災（全壊または半壊解体）して被災者生活再建支援金の基礎支援金（複数世帯100万円、単数世帯75万円）を受給していること。 ②市内に自宅を建設または購入して、被災者生活再建支援金の加算支援金（建設・購入）を受給していること。
事業対象期間	平成23年度～平成28年度 ※平成23年度中に建設・購入している場合でも、補助金の申請は可能です。

▽被災住宅再建利子補給補助事業（※平成24年度新規事業）

内 容	東日本大震災により、被災した住宅の再建資金を金融機関などから新たに借り入れた場合には、住宅ローンの支払利子相当額の一部を補助します。				
	対象融資	対象金融機関	借入額(工事費)上限額	利率上限	利子補給期間
	新規住宅ローン(新築)	民間金融機関など	1,460万円	2.0%	当初5年間
	新規住宅ローン(補修)	住宅金融支援機構および民間金融機関	640万円	1.0%	当初5年間
	既往住宅ローン	借り入れた金融機関	—	—	5年間分
※新規住宅ローン(被災後に契約したもの)と既往住宅ローン(被災前に契約したもの)の両方が対象となります。ただし、既存の住宅ローンのみの場合は対象となりません。					
補 助 金 額	支払利子相当額 ※新規住宅ローンの補助金は半年ごと、既往住宅ローンの補助金（新規住宅ローンの借入額を上限とします）は5年分を一括で交付します。				
対 象 者	次の2つの要件をいずれも満たしている人 ①東日本大震災により、自ら居住していた住宅に被害を受けて、り災証明書などの交付を受けた人またはその家族 ②自ら居住する住宅の新築（建設または購入）または補修（増改築または改修を含む）資金を、平成23年3月11日以降に金融機関などから借り入れた人				
申 請 期 間	○新規住宅ローン(新築) + 既存住宅ローン … 平成24年度～平成28年度 ○新規住宅ローン(補修) + 既存住宅ローン … 平成24年度～平成25年度 ※平成23年度中に住宅ローンの借り入れている場合でも、補助金の申請は可能です。				

▽被災住宅補修等工事費補助金（※平成24年度新規事業）

内 容	<p>東日本大震災により、被災した住宅について、次の補修工事費および改修工事費の一部を補助します。</p> <p>○補修工事費（半壊、一部損壊） 被災者生活再建支援金の対象外で、応急修理制度を利用していない住宅の補修工事費 [対象とならない工事の例] 工事費が10万円未満の軽微な補修、家電製品などの修理・交換、店舗や別棟の物置や小屋などの住宅以外の修理など</p> <p>○改修工事費（全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊）</p> <p>①耐震改修工事 現在の耐震基準を満たさない住宅を現在の基準に適合させる工事</p> <p>②バリアフリー改修工事 手すり取り付け、床段差の解消、滑り防止などのための床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、洋式便器などへの便器の取り替え</p> <p>③県産材使用改修 県産の木材を0.5㎡以上、または1㎡あたり0.04㎡以上使用した改修および増改築工事</p>																					
補 助 金 額	<p>補助金額は対象工事費の1/2以内で、次の金額が上限となります。 なお、対象となる工事を組み合わせて行う場合は、それぞれ支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">対 象 工 事</th> <th>補 助 上 限 額</th> <th>対 象 工 事 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">補 修</td> <td>半 壊</td> <td>52万円</td> <td>104万円</td> </tr> <tr> <td>一 部 損 壊</td> <td>30万円</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">改 修</td> <td>耐 震 改 修</td> <td>60万円</td> <td>120万円</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー改修</td> <td>60万円</td> <td>120万円</td> </tr> <tr> <td>県産材使用改修</td> <td>20万円</td> <td>40万円</td> </tr> </tbody> </table>	対 象 工 事		補 助 上 限 額	対 象 工 事 費	補 修	半 壊	52万円	104万円	一 部 損 壊	30万円	60万円	改 修	耐 震 改 修	60万円	120万円	バリアフリー改修	60万円	120万円	県産材使用改修	20万円	40万円
対 象 工 事		補 助 上 限 額	対 象 工 事 費																			
補 修	半 壊	52万円	104万円																			
	一 部 損 壊	30万円	60万円																			
改 修	耐 震 改 修	60万円	120万円																			
	バリアフリー改修	60万円	120万円																			
	県産材使用改修	20万円	40万円																			
対 象 者	<p>次の2つの要件をいずれも満たしている人</p> <p>①東日本大震災により、居住していた住宅に被災を受けて、被災証明書などの交付を受けた人またはその家族</p> <p>②自ら居住するための住宅の補修または改修を行う人</p>																					
事業対象期間	<p>平成23年度～平成25年度 ※平成23年度中に補修・改修工事を行っている場合でも、補助金の申請は可能です。</p>																					

▽被災宅地復旧工事費補助金（※平成24年度新規事業）

事業対象期間	<p>個人が所有する東日本大震災で被災した宅地について、次の宅地復旧工事費の一部を補助します。</p> <p>①のり面の保護 ②排水施設の設置 ③地盤の補強および整地 ④擁壁の設置および補強（旧擁壁の除去を含む） ⑤地盤調査および設計調査費など</p> <p>[対象とならない工事の例] 工事費20万円未満の軽微な復旧工事、不動産事業用の宅地の復旧工事、非住家を再建または補修するための宅地の復旧工事、宅地復旧とはいえない工事など</p>
補 助 金 額	<p>補助金額は対象となる工事費の1/2以内で、次の金額が上限となります。 ・1宅地あたり200万円（対象工事費：400万円）</p>
対 象 者	被災した宅地の所有者、管理者または占有者およびその同居の家族
事業対象期間	<p>平成23年度～平成25年度 ※平成23年度中に復旧工事を行っている場合でも、補助金の申請は可能です。</p>

【問い合わせ先】 被災者支援室

住居建築を希望する皆さんへ

エコタウン鳴石の宅地（1区画） の申込受付を開始

震災により募集を停止していたエコタウン鳴石の宅地（1区画）の申込受付を開始します。

区画番号	面積㎡(坪)	宅地価格(円)	売主
47	245.29(74.20)	4,040,000	岩手県土地開発公社

【募集要領】

- ▽申込受付日時 4月9日(月)～17日(火) 午前9時～午後5時※土・日を除きます。
- ▽申込受付場所 市役所建設課(持参のみ)、県土地開発公社(ファクス受け付け、申し込みの際は送信前に公社に電話願います)
- ▽提出書類 土地購入申込書、リ災証明書(住宅用、原本)
- ▽受付方法 申込順に受け付けをし、複数の申し込みがあった場合は抽選を行います。
- ▽申込対象者 ①自ら住宅を建設し居住する人。(3年間転売はできません) 申し込みは、1世帯1回のみとなります。
②震災時に陸前高田市民であった被災者(本市からリ災証明書を取得できる人)
- ▽建築制限 戸建住宅または店舗併用住宅を3年以内に建築してください。
- ▽抽選日時 4月21日(土) 午後1時30分から
- ▽抽選場所 市役所3号棟第3会議室
- ▽申込用紙 市建設課に備えているほか、県土地開発公社ホームページからもダウンロードできます。(PDFファイル)
- ▽問い合わせ先 市建設課(内線474)
県土地開発公社(☎019-652-1810、ファクス019-624-6054)
- ▽その他 申込状況に関する問い合わせには一切応じられません。

【案内図】



【区画図】



00

■区画内の建物位置(仮設を除く)は、
宅地内で変動する場合があります。
また、前面表示以外にも電力の配線に
お注意される場合があります。

被災前と被災直後の動画・写真・資料を収集しています

311 まるごとアーカイブス



「311まるごとアーカイブス」は、被災地の過去、現在、未来の記録を残し、個人情報や肖像権、著作権に配慮した上で、これらの記録をインターネット上で公開し、防災学習や防災研究などの貴重な資料とするプロジェクトです。

市民の皆さんの中で、被災前の街並みや風景、伝統行事、文化財、歴史的建造物、市民の活動などを記録した動画や写真を持っている人は、ご協力をお願いします。

なお、提供いただく際は、市協働推進室に備え付けの「写真・ビデオ映像の肖像権に関する承諾書」「提供する写真・動画等の使用許諾同意書」に署名をお願いします。

▽動画・写真などの提出先 市協働推進室

▽本プロジェクトの活動内容

- ①被災地の過去の映像の収集とデジタル化
 - ②津波で流されたアルバムや写真の返還とデジタル化
 - ③津波映像や避難行動の写真などの収集と公開
 - ④被災地の撮影と公開
 - ⑤行政の災害対応文書などのデジタル化と検証
 - ⑥地域コミュニティの復興過程の参加型の記録と公開、上映
 - ⑦地場産業の復興過程の記録と公開
 - ⑧子ども目線で長期に復興を記録、上映
 - ⑨社会科の補助教材の製作
 - ⑩コミュニティ放送、CATVの放送記録のアーカイブ
 - ⑪被災者の避難行動の聞き取り
 - ⑫道路からの360度撮影を測量
 - ⑬ボランティア体験談のアーカイブ
- 詳しくは、協働推進室（内線173）まで。



震災以降探している大切なもの、ありませんか

津波で流され回収された「思い出の品」を返却中

高田町字鳴石地内で行っている「思い出の品返却」は、4月以降も継続して運営していきます。

この事業では、アルバムや賞状、トロフィーなど、被災者にとってかけがえのない大切な思い出の品を回収・整理し、持ち主に返却しています。

流失して困っているものや、この世に1つしかない大切なものなどお探しのものがありましたら、会場にお越しください。

▽返却日時 毎週土曜・日曜日午前10時～午後4時

詳しくは、思い出の品返却会場（☎47-4848）まで。



郵便物の転送についての重要なお知らせ

春は、進学、就職、結婚、転勤など新生活を始める人が多い引っ越しシーズンです。

日本郵便の「転居・転送サービス」を利用すると、引っ越し後の1年間、旧住所あての郵便物などを新住所に無料で転送できます。転居先が決まりましたら、早めに日本郵便の支店または郵便局の窓口に、転居届を提出してください。

また、転居届による転送期間は1年間となっており、期限経過後は差出人に返却しますので、あらためて確認をし、更新の手続きをお願いします。

なお、避難所などに避難した人に対して取り扱っていた「お客様確認シート」による転送は、本年8月31日で転送を終了します。

引き続き転送を希望する場合は、大変お手数ですが、転居届を提出してください。

※手続きは、下記連絡先またはお近くの郵便局に備え付けの転居届により、取り扱っています。

また、お客さまの大切な郵便物および荷物を確実に配達するため、転居届の提出の際に本人（転居届を提出した人）の確認および転居届に記載された旧住所の確認をしますので、次のものを持参してください。

▽手続きの際に持参するもの

【本人の確認】

- ・個人が転居する場合 本人（転居届を提出した人）の運転免許証、各種健康保険証など
- ・会社、団体などが転居する場合 社員証、各種健康保険証など、窓口に来た人と会社、団体などとの関係が分かるもの

【旧住所の確認】

転居者の旧住所が確認できる運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードまたは住民票など、官公庁が発行した住所の記載があるもの

▽インターネットから転居届の提出ができます

インターネットで転居届を提出する人は、日本郵便が運営する専用サイトウェルカムタウンにアクセスし、画面の指示に従って必要事項を入力してください。

- ・アクセス先：<http://welcometown.post.japanpost.jp>

【問い合わせ先】郵便事業株式会社陸前高田支店 フリーダイヤル（0120-913-215）
支店代表連絡先（☎55-2350）

新しい選挙管理委員決まる

◆委員長に齊藤篤志さん

市選挙管理委員の任期満了に伴い、市議会3月定例会で選挙管理委員の選出が行われ、次の新しい4人の委員が決まりました。

▽委員 齊藤篤志さん（広田町）（再任）、佐々木一臣さん（横田町）、菅野和枝さん（高田町）、江刺秀一さん（気仙町）（再任）

なお、3月9日に行われた同委員会臨時会で、委員長に齊藤篤志さんが、職務代理者に佐々木一臣さんがそれぞれ選ばれています。

また、委員の任期は、平成24年3月9日から平成28年3月8日までの4年間です。



左から江刺さん、齊藤さん、佐々木さん、菅野さん

● 第一中学校敷地内で診療しています ●
岩手県医師会高田診療所

4月の診療日程

岩手県医師会では、第一中学校体育館西側で診療所を開設しています。4月の診療日程は下表のとおりです。

期 日	診療（受付）時間	診 療 科
4月 5日(木)	15:00~18:00	内科、外科系、小児科
4月 7日(土)	15:00~18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科
4月 8日(日)	11:00~16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、心療内科
4月11日(水)	15:00~18:00	小児科
4月12日(木)	15:00~18:00	内科系
4月14日(土)	15:00~18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科
4月15日(日)	11:00~16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
4月18日(水)	15:00~18:00	外科系、小児科
4月19日(木)	15:00~18:00	内科系、外科系
4月21日(土)	15:00~18:00	内科系、小児科、心療内科
4月22日(日)	11:00~16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
4月25日(水)	15:00~18:00	泌尿器科
4月26日(木)	15:00~18:00	内科系、小児科
4月28日(土)	15:00~18:00	内科系、小児科、心療内科
4月29日(日)	11:00~16:00	休診（昭和の日）

※診療科は、日によって異なります。また、都合で変更になる場合があります。

※毎週土曜日と日曜日に心療内科を開設しています。震災後から胃腸の調子がよくない、血圧が下がらない、肩のこりがとれないなどの症状が続く人は、ストレスがたまっているかもしれません。そのような場合は、本診療所の心療内科を受診してみましょう。なお、心療内科は事前予約制です。

詳しくは、高田診療所（☎53-2110）まで。※診療日のみ通話可

県営住宅入居者定期募集実施計画のお知らせ

管内にある県営住宅の定期募集計画を、次のとおり定めましたのでお知らせします。

なお、空室がないなどの理由により、募集を行わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

▽募集受付期間

第1回 平成24年 5月 7日(月)~11日(金)

第2回 平成24年 7月 2日(月)~ 6日(金)

第3回 平成24年 9月10日(月)~14日(金)

第4回 平成24年11月12日(月)~16日(金)

第5回 平成25年 2月25日(月)~ 3月 1日(金)

▽空室状況などの問い合わせ

空室状況は、各申込期間の1週間程度前から次の機関で確認できます。

なお、「県営住宅入居申込書」などは、各申込受付期間の1週間前から、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター（3階）で受け取ることができます。

詳しくは、(財)県建築住宅センター フリーダイヤル(0120-208-201)、(☎019-623-4414)、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター管理課(☎27-9929、内線262)

換地計画案の縦覧のお知らせ

奈々切・大石土地区画整理事業に係る換地計画（案）を縦覧します。

本事業は、物件移転および公共施設整備工事がほぼ終了していましたが、最終手続きを行う直前に東日本大震災により壊滅的被害を受けました。

したがって、当該地区内の土地については、土地登記簿上、従前の土地の状態（所在地番、地目、地積など）となっております。

つきましては、このたび縦覧する換地計画（案）において、従前の状態の土地を換地する内容などを提示します。

なお、利害関係者（所有権者、借地権者など）は、換地計画について意見がある場合、縦覧期間内に施行者である市長あてに意見書を提出することができます。

また、この縦覧のあと換地計画が定まった後に、その内容を各権利者あてにお知らせし、登記の手続きを進めることとなります。

▽縦覧期間 4月10日（火）～23日（月）

▽縦覧時間 午前9時～午後5時

▽縦覧場所 市都市計画課（市役所4号棟3階）

詳しくは、都市計画課区画整理係（内線461）まで。

ご協力をお願いします

復興道路（三陸沿岸道路）に係る 環境調査実施のお知らせ

国土交通省南三陸国道事務所では、復興道路（三陸沿岸道路）の整備を進めるにあたり、計画地周辺において環境調査を実施します。調査期間は平成24年4月から1年間の予定です。

【調査の概要】

- ・大気質：調査機器を設置し、四季に各1週間の調査を行います。
- ・騒音・振動：調査機器を設置し、秋に1日間（24時間）の調査を行います。
- ・動物・植物：計画地周辺を歩き、双眼鏡を用いた動物の観察や、樹林・河川内で捕獲調査を行います。
- ・水質：代表的な河川において、毎月1回の採水を行います。
- ・その他：計画地周辺を徒歩で調査し、写真撮影などを行います。

三陸沿岸地域の一刻も早い復興のため、早期開通に向けて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】 国土交通省 東北地方整備局 南三陸国道事務所
調査・品質確保課 佐藤・福島（☎0193-28-4731）

【調査請負者】 八千代エンジニアリング株式会社
総合事業本部 環境計画部 現場責任者 あいざき相崎・本田（☎03-5906-0684）

● 求職者の声に耳を傾けます ●

就職支援相談会のお知らせ

ハローワークでは、就職支援ナビゲーターによる就職支援相談会を開催しています。

「就職支援相談会」での相談は、雇用保険受給者の失業認定申告書の「就職活動」に該当します。（雇用保険受給資格者証を持っている人は、提示をお願いします）

▽相談内容

- ・ 就職相談／情報提供
- ・ 雇用保険失業給付手続方法
- ・ 雇用保険または職業訓練受講給付金を受給しながらの職業訓練の案内
- ・ 雇用調整助成金および被災者雇用開発助成金など、各種助成金の案内

▽4月の相談日程

開催期日	時間	開催場所
13日（金）	午前10時～正午	大田仮設団地（大船渡市営球場）集会所
16日（月）		米崎小学校仮設団地集会所
17日（火）		山村広場（杉下仮設団地）集会所
19日（木）		オートキャンプ場モビリア センターハウス
20日（金）		綾里中学校仮設団地集会所
23日（月）		横田小学校仮設団地集会所
24日（火）		崎浜小学校仮設団地談話室
26日（木）		大豆沢仮設団地談話室
27日（金）		蛸ノ浦小学校仮設団地談話室

※上記の開催場所、日時は状況により変更になる場合があります。

詳しくは、ハローワーク大船渡就職支援ナビゲーター（☎27-4165）まで。

緊急雇用者登録支援事業

「登録面接会」開催のお知らせ

市では、下表のとおり登録面接会を開催します。

期日	時間	相談会場
4月6日（金）	午前11時～午後1時30分	モビリアセンターハウス
4月11日（水）	午前11時～午後1時30分	市役所第3仮庁舎 中会議室
4月17日（火）	午前11時～午後1時30分	市役所第3仮庁舎 中会議室
4月20日（金）	午前11時～午後1時30分	市役所第3仮庁舎 中会議室
4月25日（水）	午前11時～午後2時	広田コミセン

▽内容 求職者の登録面接（職種や希望条件などの相談）、事業者の求人登録（情報収集）など

※仕事に就いていない人、迷っている人、今後の不安など、何なりと相談してください。

詳しくは、オフィス小川（☎080-2820-7920、担当：吉田）まで。



3歳6か月児健診から
◆平成二十四年二月健診分②



くまがい みさき
ちゃん



むらかみ あきと
ちゃん

**4月1日から変わりました
市役所の位置(住所)変更のお知らせ**

市役所の位置は、条例上、被災した庁舎のままでしたが、四月一日から現在の仮庁舎の位置に変更しましたので、お知らせします。

【変更前】陸前高田市高田町字館の沖110

【変更後】陸前高田市高田町字鳴石42番地5(現在の仮庁舎)

**4月から対象者を拡大します
福祉タクシー助成**

これまで、身体障害者手帳または療育手帳所持者が気仙管内のタクシー業者を利用する場合に限って、タクシー料金の一部を助成していましたが、今年度からは精神障害者保健福祉手帳所持者も助成の対象となりましたのでお知らせします。

助成を受けるためには、手続きが必要です。ただし、自動車税・軽自動車税の減免を受けている人は対象になりません。

▽対象者 市内に住所を有する人で、次のいずれかに該当する人
・身体障害者手帳の等級が1

級または2級の人
・療育手帳の障害程度がAの人
・精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の人

▽手続きに必要なもの
・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

・印鑑
▽手続き先・問い合わせ先
社会福祉課障がい福祉係

**県立高田病院から
ストレス外来を設置中**

県立高田病院では、三月一日より**毎週木曜日の午前中**、ストレス外来の診療をしています。

受診を希望する人は、予約制となっておりますので、事務局窓口または電話で相談してください。

最近、心に元気がないと感じている人は、遠慮なく相談してください。

**平成歯科医院から
3月24日から診療を開始**

震災で被災し、診療を休止していた平成歯科医院が三月二十四日から診療を開始しています。

▽受付時間 午前九時～午後

零時三十分、午後二時三十分～六時

▽休診日 木曜、日曜日、祝日

▽住所 高田町字栃ヶ沢32番地(第一中学校西側入口付近)

**求職者の皆さんへ
職業訓練受講者を募集中**

岩手能力開発促進センター遠野実習場では、ハローワークに求職手続きをしている人を対象に、職業訓練を行っています。

▽受講料 無料、ただし、テキスト代などは自己負担になります。

▽募集科 住宅建築施工科(定員十人)、住宅設備(定員十人)

▽募集期間 四月二十五日(水)まで

▽訓練期間 五月二十二日(火)～十一月十二日(月)

詳しくは、岩手能力開発促進センター遠野実習場(☎0198-163-1141)まで。

**盛岡地方法務局から
被災地域の滅失登記を完了**

盛岡地方法務局では、震災

により東海・流失・焼失した建物について、被災者の登記申請の負担軽減を図るとともに、被災地の速やかな復興に資するため、市内の被災地域において、昨年十月下旬から十二月上旬までの期間に現地調査を行い、このたび職権による滅失登記を完了しました。

なお、本作業後に、震災により解体した建物がある場合は、今後も法務局の職権により滅失登記を行いますので、問い合わせください。

詳しくは、盛岡地方法務局大船渡出張所(☎261-2606)まで。

**盛岡地方法務局
業務再開のお知らせ**

盛岡地方法務局一関支局は、五月十四日(月)から一関支局庁舎での業務を再開します。

▽庁舎案内 〒0211-0877 一関市内3番2号(一関法務合同庁舎)・二階(☎0191-1231-4149)

**日本気プロジェクトから
復活コンサート開催**

東日本大震災の被災地に元気を与えようと、昨年からイ

慶 弔 (届出日：2/16 ~ 3/15)

◇出生 () は字名・保護者・出生日

- 矢作 佐々木 ともか (堂前・誠志・2/20)
- 横田 及川 ともか (舞出・和文・2/27)
- 竹駒 …
- 気仙 …
- 高田 村上 たいが (鳴石・由似・2/15)
- 佐々木 たいが (中長砂・薫・2/10)
- 佐々木 琉姫愛 (中和野・眞二・3/12)
- 米崎 安倍 健太 (館・誠治・3/12)
- 小友 …
- 広田 …

◇おくやみ () 字名・年齢・死亡日

- 矢作 熊谷 オセン (坂下・90・2/15)
- 鈴木 ナオ (清水・84・2/15)
- 梅木 利男 (飯森・79・2/25)
- 藤倉 一郎 (元屋敷・84・3/8)
- 横田 荻原 保夫 (黄金山・81・2/21)
- 荻原 高 (槻沢・85・2/25)
- 大和田 厚 (狩集・64・3/1)
- 菅野 早苗 (南行・77・3/5)
- 遠藤 千サト (志田実・91・3/12)
- 竹駒 松野 功紀 (相川・58・2/19)
- 佐藤 健亮 (滝の里・78・2/25)
- 菅崎 頌子 (相川・19・H23.3/11)
- 気仙 佐々木 奈美江 (町裏・77・H23.3/11)
- 小友 千代 (町・86・3/6)
- 中村 ミヨ子 (中井・80・H23.3/11)
- 高田 菅野 嘉男 (中宿・79・2/15)
- 河野 キヨシ (東和野・83・2/27)
- 佐藤 榮 (東和野・88・2/28)
- 坂井 勝夫 (森の前・96・3/3)
- 千葉 朋子 (法量・80・3/5)
- 小野寺 素子 (並杉・29・H23.3/11)
- 松田 瑞生 (大石・11・H23.3/11)
- 大友 ミホ (長砂・37・H23.3/11)
- 佐々木 武雄 (荒沢・90・3/10)
- 米崎 小野寺 信彦 (松峰・69・2/15)
- 金野 榮 (糠塚沢・81・2/22)
- 小泉 いしみ (脇の沢・87・3/2)
- 津田 龍夫 (松峰・78・3/2)
- 金野 恵子 (道の上・63・3/6)
- 小友 村上 實壽 (柳沢前・90・2/23)
- 大和 武雄 (三日市・81・2/27)
- 広田 黄川田 ハヤ子 (大久保・82・2/16)
- 菅野 オツル (根岬・95・2/23)
- 伊藤 健太郎 (集・73・2/29)
- 村上 正人 (蒲田・81・3/13)



よねざわ ほのかちゃん

タリア、日本でチャリティー活動を続けている「日本元氣プロジェクト」が、コンサートを開催します。

▽日時 四月十四日(土)午後六時開場、午後七時開演

▽場所 第一中学校体育館

▽出演者 中山リエ(ヴォーカル)、橋あきら(ヴォーカル・ギター)、江口真由(シンガーソングライター)、篠崎ゆかり(ソプラノ)、榛葉昌寛(テノール)、杉江尚子(ピアノ)

▽プログラム 翼をください、君に会いたい、愛燦々、オペラ「復活」アリア、タイムトゥ・セイ・グッバイほか

▽入場料 無料

▽その他 飲み物、ケーキのサービスがあります。

詳しくは、日本元氣プロジェクト事務局(☎03-3797-7393)まで。

ジョブカフェ気仙

高田スポーツを再開

昨年の震災以来、休止していたジョブカフェ気仙高田スポーツを四月十七日から再開します。

▽再開場所 ふるさとハローワーク内(高田町字鳴石50番地10)

▽開設日 毎月第一、第三火曜日

▽利用時間 午後一時三十分～午後四時三十分(事前予約制です)

▽対象者 高校生、仕事を探している人、転職希望の人、現在の職場で悩んでいる人など

▽内容 キャリアカウンセリング、応募書類作成支援・面接練習、就職関連情報の提供など

▽予約窓口 ジョブカフェ気仙(☎21-3456)

詳しくは、商工観光課商工労働係まで。

個人や事業者向けに、支援施策に関するセミナーを開催します。

参加料は無料ですが、事前に予約をしてください。

▽説明内容

- ・ 県産業復興相談センターおよび県産業復興機構の支援について
- ・ 東日本大震災事業者再生支援機構の支援について
- ・ 平成二十四年度県の復興支援策について(住宅再建補助、中小企業事業費補助など)
- ・ 個人債務者の私的整理ガイドラインについて

▽日時(場所)

- ・ 四月十九日(木)午後一時三十分～四時(大船渡市カメリアホール)

・ 四月二十四日(火)午後一時～三時(釜石地区合同庁舎大会議室)

▽参加申込 氏名、住所、連絡先、参加会場、参加人数を記入の上、郵送またはフアクスで申し込んでください。

※定員になった場合、お断りする場合があります。

▽申込締切 四月十三日(金)までの平日午前九時～午後五時

▽申込先 東北財務局盛岡財務事務所理財課(☎020-0023 盛岡市内丸7番地25、フアクス019-622-7482)

詳しくは、東北財務局盛岡事務所理財課(☎019-625-3353)まで。

派遣職員紹介 ⑥

学校教育課 主事
久田 佳典 さん



プロフィール 久田 佳典 (ひさだ よしのり)

大阪府東大阪市出身。大学を卒業後、民間企業での勤務を経て名古屋市役所に入庁。教育委員会の各部署に配属され、青年の家、学校整備課でキャリアを積み、学事課に異動してわずか一カ月余りの昨年五月、陸前高田市に派遣。学校施設の災害復旧にかかる補助金申請のほか、学校施設の維持管理にかかる経理も担当している。災害復旧の仕事は一年では完了しないことから、平成二十四年度も引き続き本市の教育行政をサポートする。

震災では名古屋市中でも震度4を観測しましたが、幸い大事には至りませんでした。しかし、テレビやインターネットで被災地の状況を見て驚き、四月中旬に派遣の声がかかった際は、「何かお役に立てるのであれば」と陸前高田市行きを決意しました。当初、派遣期間は未定で、その後今年の三月までと決まっていたものの、学校の災害復旧は単年度で終わらないため、さらに一年間派遣が延長されました。

陸前高田市の子どもたちは明るく元気で、逆にこちらが元気をもらい、みんなの笑顔が仕事の糧になっています。保護者や児童・生徒が、学校に花を植えたり、支援でいただいたものを展示したりと、自ら努力をしようとする姿を見て、私もがんばろうと思えました。

震災から一年で、ここまで復旧が進んでいることに敬意を表するとともに、驚きを感じています。ここは、人柄も気候も穏やかで温かいという印象があります。この良さを生かしながら、復興が進んでいくことを望んでいます。

数字で見る陸前高田市

市内の火災救急活動 (2月)

() は1月からの累計

- ◆建物 0件 (1件)
- ◆林野・その他 0件 (1件)
- ◆出動件数 66人 (142人)
- ◆搬送人員 67人 (140人)

市の人口 (2月29日現在)

◎住民登録人口 () 内は前月比

- 男 10,111人 (△12)
- 女 10,873人 (△25)
- 計 20,984人 (△37)
- ※前年同月との比較 (△3,144)
- 世帯数 7,496世帯 (△2)

市内の交通事故 (2月)

大船渡警察署調べ。() は1月からの累計

- ◆人身事故 4件 (8件)
- ◆物損事故 48件 (72件)
- ◆負傷者 4人 (8人)
- ◆死亡者 1人 (1人)
- ◆飲酒運転 0人 (0人)

◆編集・発行◆ 陸前高田市企画部協働推進室 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石4番地5 ☎0192-2111 (内線173) ホームページ <http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp> Eメール kyoudou@city.rikuzentakata.iwate.jp